

令和4年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 令和4年8月29日(月)  
午後1時～午後1時32分  
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議  
報告第8号 臨時代理の報告について  
(工事請負契約の締結申出について)  
報告第9号 臨時代理の報告について  
工事請負契約の締結申出について)  
報告第10号 臨時代理の報告について  
(工事請負契約の締結申出について)  
報告第11号 臨時代理の報告について  
(令和4年度教育費補正予算案に対する意見申出について)  
議案第18号 弘前市社会教育委員の委嘱について  
議案第19号 弘前市立図書館協議会委員の任命について  
議案第20号 教育財産の取得申出について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、  
5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

4番 柿崎 良樹 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、  
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、  
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、

生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、  
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課総務係長 藤田 真徳

---

午後1時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和4年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 日景 弥生 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が4件、議案が3件となっております。

なお、報告第11号は、令和4年度補正予算の成立過程における案件であることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認め、報告第11号は非公開で審議することといたします

・報告第8、9、10号

○教育長（吉田 健） それでは、報告第8号から10号までの案件は「臨時代理の報告工事請負契約の締結申出について」となっております。この3件を一括で、事務局からの説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己） 報告第8号から第10号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。提案理由は、令和4年度弘前市立石川小・中学校等複合施設新築工事の請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。なお、臨時代理した新築工事は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の計3工事であります。

まず、第8号の建築工事に関する事項について説明します。

建築工事の主な内容として、鉄筋やコンクリート、鉄骨など校舎の構造体となる部材の施工のほか、天井や床の内装材の施工などであり、設計金額は23億9,360万円となります。

次に、第9号の電気設備工事に関する事項について説明します。電気設備工事の主な内容として、建物内の電気の器具や配線のほか、電話配線、火災報知設備の機器の

取り付けなどであり、設計金額は3億8,346万円となります。

最後に、第10号の機械設備工事に関する事項について説明します。機械設備工事の主な内容として、エアコンなど空調や換気の設備、トイレや洗面台などの衛生設備の取り付けなどであり、設計金額は4億7,091万円となります。

以上が、臨時代理の報告に関する説明となります。説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（日景弥生委員） 工事内訳の内容で、ALCパネル工事とありますがどのようなのですか。
- 学校整備課長（高山知己） ALCパネルとは外壁の仕上げ材のことで、珪石、セメント、生石灰、アルミ粉末を主原料とした軽量気泡コンクリート建材のことで、1平方当たり5,500円から7,200円程度で施工できます。メリットは、耐久性が高いこと、火に強いこと、デメリットは吸水性が高いこと、接合部が多くなることなどがございます。
- 2番（日景弥生委員） 総工費が約24億円ですね。この金額はそれぞれ積算していった結果だとは思いますが、弘前市内で近年、建築されている学校とほぼ同じなのか、人件費など値上がり傾向ですので、少し高い設定になっているのか、そのあたりをお知らせいただけますか。
- 学校整備課長（高山知己） 建築単価等については、設計業務の中で積算し、業者から見積をいただいてこの金額となっております。これまでの学校と比較したものは無いのですが、昨今の材料費の高騰も影響しております。また、国からも通達が出ておまして、こういったものには、上乘せ等して積算するようにとされています。时期的には4月頃の単価を積算しております。比較して何パーセントというのは無いのですが、高くなっていると感じています。
- 2番（日景弥生委員） 以前にも質問させていただいておりますが、建築した後のランニングコストもかなり注目していかなければならない要素だと思っています。エネルギー高騰で電気料金も2、3割上がっており、かつ今後電気料金が下がることが見えない状況です。教育委員会が関わる建物についてもランニングコストを意識した視点でデータ等を示していけば今後の計画にも生かされると思います。
- 学校整備課長（高山知己） コストに係る資料等も現在、作成中でございます。まとまりましたら、提示させていただきたいと思っております。
- 5番（齋藤由紀子委員） エアコンを使用することですが、冬にもエアコンを使いますか。
- 学校整備課長（高山知己） 普通教室については、ヒートポンプ式の冷暖房を使えるエアコンを使うこととしており、冬期間も使うこととしています。
- 5番（齋藤由紀子委員） 冷暖房エアコンで過ごす初めての学校ということでよろしいですか。
- 学校整備課長（高山知己） 整備ということであればそうなるのですが、他の学校に設置している既存のエアコンも暖房機能を有しています。しかしながら、別に暖房機器がございしますので、夏だけ使っていることを申し添えます。

- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 報告第8号を承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第8号は承認されました。
- 教育長（吉田 健） 報告第9号を承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第9号は承認されました。
- 教育長（吉田 健） 報告第10号を承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第10号は承認されました。

・ 議案第18、19号

- 教育長（吉田 健） 議案第18号 弘前市社会教育委員の委嘱について及び議案第19号 弘前市立図書館協議会委員の任命について一括で事務局からの説明をお願いします。
- 生涯学習課長（原 直美） 議案第18号19号についてまとめてご説明いたします。

議案第18号弘前市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

これは、弘前市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委員を10名委嘱しようとするものです。今回委嘱する委員のうち、新任は、6番鈴木純子氏と9番、10番の公募委員、白藤隆士氏、中田早樹子氏で相馬伸光氏他6名は再任となっております。

また、委員の任期は2年となっており、ジェンダーバランスなどの内容については協議会でご説明した内容と変更がないものであります。

つづきまして、議案第19号弘前市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。これは、弘前市立図書館協議会の委員の任期満了に伴い図書館法第15条の規定により新たに委員を10名任命しようとするものです。今回任命する委員のうち新任は、1番鎌田猛氏、2番長尾朗氏、4番奈良岡裕子氏、6番相馬玲子氏の4名です。境江利子氏他5名は再任となっております。また、委員の任期は2年となっており、ジェンダーバランスなどの内容については協議会でご説明した内容と変更ないものであります。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第18号を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 議案第19号を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第19号は可決されました。

・議案第20号

○教育長（吉田 健） 議案第20号教育財産の取得申出について、事務局からの説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬 隆範） 議案第20号 教育財産の取得申出についてご説明いたします。本議案は、教育財産の取得について市長に申出するものであり、提案理由といたしましては、小・中学校で使用する暖房器具を老朽化に伴い更新しようとするものです。取得する財産といたしましては、FF式ストーブ93台であり、取得金額につきましては、合計で16,887,200円を予定しております。

○2番（日景弥生委員） 各学校で暖房機器が設置されていて、耐用年数も試算され教育委員会でも学校ごとの台数や購入時期のリストがあるかと思います。今回合計で93台の更新ですが、この先も同様に100台くらいの更新となるのか、このあたりの計画はお持ちなのでしょうか。

○学務健康課長（相馬 隆範） ストーブの更新につきましては購入から概ね10年を目安としております。暖房機器の耐用年数は6年だそうですが、基本的に使える状態のものは使うこととし、そのほか、各学校に対し、更新の希望の調査を行いまして、予算の範囲内で毎年、更新の台数を決めています。

○2番（日景弥生委員） 教育環境整備はとても大事だと思っています。今回は暖房機器ですが、そのほかにも整備していかなければならないものがあります。備品に関して設置や更新の計画などを「見える化」していくと予算も計上しやすいと思いますがいかがですか。

○学務健康課長（相馬 隆範） 現在のところ、そのような計画はございませんが委員がおっしゃるとおり「見える化」は必要と感じます。

○2番（日景弥生委員） 気になるのは、今、全部の学校にエアコンが設置されました。そうすると、10年後くらいに買い替え時期になったとき、とんでもない金額がかかると思うものですから、早めに計画を立てておいた方がいいと思います。

○教育長（吉田 健） 今後、新校舎の暖房はエアコンで賄えると考えていいですか。

○学校整備課長（高山知己） 一概には言えませんが、コストを比較したうえで判断することになります。今後はヒートポンプ式の冷暖房が主流となってくるのではないかとされておりますが、それが効率的であれば、エアコン1台で運用することになるかと思えます。

○3番（村谷 要委員） これからも少子化が進み、使う教室も変化していきます。財産

をもたないで耐用年数に合わせてリースする計画を組んでいくと、学級数の変化に対応しやすい。財産でもってしまおうと古くなりネックになる。リースにして4、5年で切り替えていくと最新のものも使えると思います。ぜひ、検討いただきたいと思います。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第20号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は可決されました。

・報告第11号

○教育長（吉田 健） それでは、報告第11号 臨時代理の報告（令和4年度教育費補正予算案に対する意見申出）について、事務局からの説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時32分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 日景 弥生

署名者 齋藤 由紀子